

ま



第25号 平成25年10月発行 恵庭市消防本部予防課

秋の火災予防

運動実施

十月十五日～三十一日

この運動は、秋から冬にかけて火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、恵庭市民の皆様には防火に関する意識を高めていただくことにより、火災の発生を防止し、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的に実施します。

全国統一防火標語

消すまでは

心の警報

ONのまま

火災のない明るい町にしましょう！！



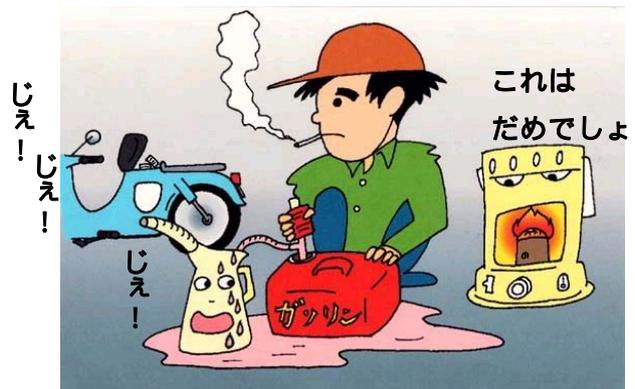
こんにちは！ 恵庭市消防本部予防課です。
恵庭市の火災発生状況をお知らせします。
8月31日現在恵庭市の火災発生件数は、7件です。
出火原因は、火あそび、電化製品の誤使用など多岐にわたっています。
火が小さいうちは消火器が有効手段です。
いざという時、消火器があると安心ですね。
ご家庭に消火器の設置をお勧めします。

京都府福知山市の花火大会火災は覚えていますか？

ガソリンの貯蔵・取扱いには

細心の注意をして

ケガや火災から身を守りましょう



出火原因全国第1位は放火



家のまわりに燃えやすいものを置かない。



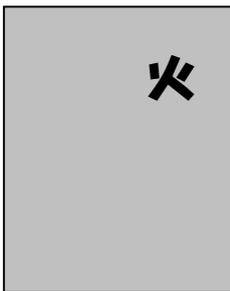
ゴミは収集日に出しましょう

火

敷地・建物への侵入を防ぐ
自宅周辺を整理整頓する
地域全体で火の用心

日頃から 火の用心

門扉・物置
・車庫には
カギをかけ。
外部から侵入
できないようにする



調理の際にはその場を離れない
ストーブの上に洗濯物を干さない
子供の手の届く所にマッチを置かない
寝たばこは絶対しない
タコ足配線をしない



住宅用火災警報器設置率

89.2%(恵庭市)

平成25年6月1日現在、全国の設置率79.8%となっています。

住宅用火災警報器を設置することにより、火災を早期に発見し、火災の防止または、火災による被害を最低限に抑えることができます。大切な家族を守るために一刻も早く設置しましょう。